

40歳以上の国民健康保険加入者の方・後期高齢者医療制度加入者の方

特定健康診査を受けましょう!

無 料

対象者には受診券が
4月下旬に届きます

生活習慣病予防のために、年に1回、毎年受診しましょう!

(注意:その他の健康保険の方は各健康保険組合が実施する特定健康診査を受けてください。)

受診方法

医療機関での受診……**要予約**(2面参照)
保健福祉センター(区役所2階検診フロア等での受診)
……予約不要(日程4面参照)

必要なもの

保険証・受診券・※個人票 **【受診券に同封されています】**
※後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方は、個人票は
同封されていません。



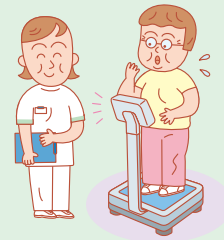
検査内容

◎基本的な健診

*問診 *身体計測(身長・体重・腹囲) *血圧測定
*尿検査(蛋白・糖) *理学的所見(診察)
*血液検査(血中脂質・肝機能・血糖・血清クレアチニン・血清尿酸)

◎詳細項目

(前年度の検査結果に基づき医師の判断により必要項目のみ実施)
*心電図 *眼底検査 *貧血検査
※前年度の特定健康診査の結果をお持ちであれば当日ご持参ください。



※検査は空腹時採血を行いますので、空腹(食後10時間以上)で受けてください



肝炎ウイルス検査

過去に肝炎ウイルス検査を受診したことがない方は「特定健康診査」と同時に**B型・C型肝炎ウイルスの検査を受診することができます。【自己負担金1,000円】**

なお20歳以上でフィブリノゲン製剤投与等による肝炎ウイルスの感染不安のある方は、保健福祉センターにお問い合わせください。

問合せ

受診券について

国民健康保険加入者の方
窓口サービス課(保険担当)17番窓口 (☎06-4302-9956)
後期高齢者医療制度加入者の方
大阪府後期高齢者医療広域連合 (☎06-4790-2031)

健診について

保健福祉課(地域保健)32番窓口
(☎06-4302-9882)



乳がん検診デーのご案内

次の取扱医療機関において日時指定で乳がん検診(マンモグラフィ)を受診できる「大阪市乳がん検診デー」を設定しています。

帝国ホテルクリニック	北区天満橋1-8-50 帝国ホテル大阪3F
大阪プレストクリニック附属 レディースクリニック	北区梅田2-5-5 横山ビル2F
日本予防医学協会附属診療所 ウェルビーイング南森町	北区西天満5-2-18 三共ビル東館
リボン・ロゼ田中完児乳腺クリニック	中央区今橋3-2-17 緒方ビル6階
大阪府結核予防会大阪総合健診センター	中央区道修町4-6-5
大英診療所	西淀川区歌島2-3-2
希咲クリニック	淀川区十三東2-7-8 エルディ十三東駅前ビル3F
医誠会病院	東淀川区菅原6-2-25
すずかけの木クリニック	阿倍野区松崎町2-3-37-104
南大阪病院	住之江区東加賀屋1-18-18

※実施医療機関は変更になる可能性があります。

詳しくは、がん検診専用電話(☎06-6208-8250 ☎06-6202-6967)へお問い合わせください。
(本市ホームページ→乳がん検診デーでも検索できます。)

子宮頸がん予防ワクチン

対象 小学校6年生～高校1年生(標準的な接種年齢は中学校1年生相当)の女子

接種回数 3回 **費用** 無料 **実施場所** 市内委託医療機関

問合せ 保健福祉課(地域保健)32番窓口 ☎06-4302-9882

※接種に当たっては、有効性とリスクを理解した上で受けてください。

大阪市後期高齢者歯科健康診査

大阪市に在住する後期高齢者医療制度の被保険者の方は、年に1回大阪市後期高齢者歯科健康診査を無料で受診いただけます。実施協力医療機関にお申し込みください。

※実施協力医療機関は、本市ホームページでご確認
いただくか、窓口サービス課(保険担当)17番窓口
☎4302-9956にお問い合わせください。



大阪市健康診査のお知らせ

40歳以上の生活保護を受給している方等を対象とした健康診査を実施しています

対象者 当該年度に満40歳以上の市民で申請時・受診時に生活保護を受給中の方。ただし、社会保険加入者・入院中または介護施設等に入所中の方は対象外です。

検査項目 問診・身長・体重・血圧測定・尿・血液検査等

申込期間 平成29年4月3日(月)～12月28日(木)

申込方法 「申込書兼同意書」を記入して**申請当日発行された「生活保護適用証明書」**を添えて保健福祉課(地域保健)32番窓口で申請してください。

受診方法 **申請後、約1か月**で「受診券」「個人票」と「医療機関名簿」をお送りしますので**医療機関に直接予約**してください。

料金 無料



歯周病検診

歯の健康のために定期的に歯周病検診を受診しましょう

対象者 昭和22年、昭和27年、昭和32年、昭和37年、昭和42年、昭和47年、昭和52年生まれの方

(勤務先等で同程度の検診を受けられる方及び歯科治療中の方を除く)

料金 500円

免除 生活保護世帯に属する方
(生活保護証明書の提出が必要)

市民税非課税世帯の方
(世帯全員の非課税証明書の提出が必要)

検査項目 問診ならびに口腔内診査【治療は含みません】

受診方法 取扱医療機関に直接申し込んでください



(取扱医療機関は本市ホームページ→**歯周 医療機関**で検索いただくか、保健福祉課(地域保健)32番窓口 ☎06-4302-9882にお問い合わせください。)